



知財・デザイン 出張相談会2024 in 由利本荘

8月22日、由利本荘市の本荘由利広域行政センターで、事業に役立つ「知財ミニセミナー」と、デザイン活用の基礎が学べる「デザインミニセミナー」を開催。セミナー終了後には個別相談会も実施した。今回は2つのセミナーについてレポートする。



知財ミニセミナー 講師:仁平 洋一(INPIT 秋田県知財総合支援窓口 支援担当者)

近年インターネットの普及により、情報が素早く広い範囲に伝わるようになったなか、商標権などの知財(知的財産)に関するトラブルを避けるため、知ってほしい知財の知識をセミナーで伝えた。

「商標とは、自己(自社)の取り扱う商品やサービスを他者(他社)のものと区別するために使用するネーミングやマーク(識別標識)をいいます。例えば、企業のブランドを表すロゴマークです。消費者は、ロゴマークからブランドを認識し安心感を得て商品の購入などを行います。消費者にとって

ロゴマークは目印となります。

商標権は登録すると10年間有効で、更新可能です。その間、他者が使うことができないよう守られています。これから使おうとしている商品名などが、他者に既に使用されていないか知りたい場合は、特許庁データベース『J-PlatPat』で調べることもできます。

知財に関する御相談はどんなことでもINPIT秋田県知財総合支援窓口にお気軽に問い合わせください。

デザインミニセミナー 講師:武藤 貴臣(総合企画部 知財・デザイン支援課 課長補佐)

商品が思うように売れないといった悩みをデザインで解決するためにはどうすれば良いのか。多くの事業者がぶつかる課題を解決するポイントをセミナーで伝えた。

「デザインとは、“かっこよく・かわいく・斬新に”」と思われるがちですが、それだけでは強いデザインは生まれません。今、世の中の情報量が多くなっているなか、自分にとって良いものかもと思わせることがデザインには求められます。なんとなく良さそう、もう少し知ってみようというきっかけを作る

のが強いデザインです。商品やサービスの価値を伝えたい相手に伝えるためにデザインはとても重要です。相手を良く知ること、相手目線で商品やサービスの価値を考えること、つまり相手の気持ちを考え思いやりをどこまで貫けるかが伝わるデザインにつながります」。

デザインに関する御相談はどんなことでもお気軽に問い合わせください。

参加者の声



有限会社 津野商店 津野 朋恵 さん

当店は昭和25年に創業しました。乾物を中心に取り扱っていますが、雑貨類や食品なども取り扱う、街の商店です。今は3代目の父と母と私の3人で経営しており、地域の方や域外の方も来てくださり、ちょっとしたコミュニティの場となっています。

今回は、商品作りについてヒントになればと考え、参加しました。核家族化によって大容量のものは需要が少ないため、小分けの商品を作り販売しています。ラベルデザインなどを外部にお願いせず、自分たちで行っている状態です。セミナーを聞いて、手に取ってもらうためのデザインの必要性を感じました。商品の見せ方を含めて、色々勉強しなければ感じています。今後、商品やブランド作りという部分で、積極的に活性化センターにも相談して進めていきたいと思っています。

有限会社 津野商店
〒015-0817
由利本荘市中町42
TEL:0184-22-0173
<https://tsumino-shouten.co.jp/>